

30清企財発第22号
平成30年8月21日

清瀬市使用料審議会 殿

清瀬市長 渋谷 金太郎

清瀬市認可保育園等の保育料について（諮問）

清瀬市使用料審議会条例（昭和51年10月1日条例第25号）第1条の規定により、下記のことについてご審議いただきたく諮問します。

記

1 諮問理由

本市では社会保障関係経費増加や、公共施設の老朽化による更新問題など、多くの財政支出を伴う行政課題に取り組んでおります。

このような状況の中、清瀬市第4次長期総合計画において10年後の目指すべき姿を実現するために「持続可能な財政運営」を掲げ、保育料の適正化を施策の一つとして位置づけております。

また、保育料の適正化は、前回のご審議から5年が経過していることから、社会情勢も大きく変わってきているところです。

については、保育料の適正化についてご審議いただきたく諮問します。

2 審議事項

- (1) 清瀬市保育園運営費徴収金基準額表の見直しについて
- (2) その他清瀬市認可保育園等の保育料に関する事項について